

平成26年6月

太田市外三町広域清掃組合議会臨時会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

平成26年6月太田市外三町広域清掃組合議会臨時会会議録

平成26年 6月27日（金曜日）

1. 出席議員

1番	矢部伸幸	議員	2番	星野一広	議員
3番	深澤直久	議員	4番	伊藤薫	議員
5番	齋藤光男	議員	6番	川鍋栄	議員
7番	原義裕	議員	8番	本間恵治	議員
9番	金谷勝美	議員	11番	森昌彦	議員
12番	福田正司	議員			

2. 欠席した議員

10番 山口 将 議員

3. 説明のために出席した者

管理者	清水聖義	副管理者	村山俊明
副管理者	金子正一	会計管理者	内田実
局長	八代敏彦	副局長	田中洋史

4. 事務局出席者

議会議務局長	天笠秀男		
総務課長	長谷川幸浩	課長補佐	阿部昌夫
課長補佐	高橋将仁	課長補佐	白石昌巳
主査	大澤浩隆	主任	阿藤由貴子
主任	岡部智康		

議 事 日 程（第1号の1）

平成26年 6月27日 午後3時19分開議

太田市外三町広域清掃組合議会副議長 森 昌彦

会議に付した事件及び順序

第 1 議長の選挙

議 事 日 程（第 1 号の 2）

平成 2 6 年 6 月 2 7 日 午後 3 時 1 9 分開議

太田市外三町広域清掃組合議会議長 川鍋 栄

会議に付した事件及び順序

第 1 議席の指定

第 2 会期の決定

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 議案第 4 号 太田市外三町広域清掃組合監査委員選任の同意について

○**議会事務局長（天笠秀男）** 只今から本会議を開くわけですが、議長空席となっているため、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条の規定により副議長が議長の職務を行うことになっておりますので、森副議長宜しくお願い致します。

◎開 会

午後3時19分開会

○**副議長（森昌彦）** 地方自治法第106条の規定により議長の職務を行います。只今から平成26年6月太田市外三町広域清掃組合議会臨時会を開会致します。

◎開 議

○**副議長（森昌彦）** これより本日の会議を開きます。

◎議員辞職の件について

○**副議長（森昌彦）** 議事に入る前に議員辞職の件についてご報告致します。去る5月14日、渋澤由紀子議員、深澤直久議員、町田正行議員、太田けい子議員、稲葉征一議員より、去る3月31日、細田芳雄議員より辞職願いが提出され、太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第70条第2項の規定により、これが許可されましたのでご報告致します。

◎日程の報告

○**副議長（森昌彦）** 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりでございます。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

◎議 長 の 選 挙

○**副議長（森昌彦）** 日程第1、議長の選挙の件を議題と致します。

○**副議長（森昌彦）** 去る5月14日、小暮議長より組合議会会議規則第69条

第1項の規定により辞職願いが提出されました。お諮り致します。小暮議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」)の声)

○副議長(森昌彦) ご異議なしと認めます。

よって小暮議長の辞職を許可することに決定致しました。

○副議長(森昌彦) これより議長の選挙を行います。お諮り致します。選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」)の声)

○副議長(森昌彦) ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決定致しました。

お諮り致します。

指名の方法につきましては、副議長において指名することに致したいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」)の声)

○副議長(森昌彦) ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定致しました。

議長に川鍋栄議員を指名致します。

お諮り致します。

只今、副議長において指名致しました川鍋栄議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」)の声)

○副議長(森昌彦) ご異議なしと認めます。

よって、只今指名致しました川鍋栄議員が議長に当選されました。

◎当 選 の 告 知

○副議長(森昌彦) 只今、議長に当選されました川鍋栄議員が議場におられますので、本席から組合議会会議規則第31条第2項の規定により告知を致します。

◎新議長就任あいさつ

○副議長(森昌彦) 只今議長に当選されました川鍋栄議員からご挨拶があります。

○議長（川鍋栄） 議長就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

只今、本会議におきまして議員各位の温かいご支援によりまして、太田市外三町広域清掃組合議会の議長として重責を担うこととなりました。

本組合の議会運営、公正な議会活動において実績を残されました議長の後任として受け継ぐことになりましたが、職務の重大さを実感しておるところでありまして、先輩議員たちが築き上げた功績を汚すことなく職務を全うする所存でございます。

ご案内のとおりリサイクルプラザがリサイクルの情報発信拠点となるよう、また新炉建設に向けた進捗状況等も確認しながら、最善の努力を尽くして参りたいと考えておりますので、今後とも皆様方のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

◎議 長 交 代

○副議長（森昌彦） 以上をもちまして議長の職務を終了させていただきます。

○副議長（森昌彦） 川鍋議長、議長席へお願い致します。

（副議長、議長席から退席。新議長着席）

○議長（川鍋栄） それでは只今から議長の職を努めさせていただきます。

◎休 憩

午後 3 時 2 4 分休憩

○議長（川鍋栄） 議事日程作成のため暫時休憩致します。

◎再 会

午後 3 時 2 4 分再開

○議長（川鍋栄） 休憩前に引き続き会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。日程に入ります。

◎議席の指定

○議長（川鍋栄） 日程第1、これより議席の指定を行います。

議席は組合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定致します。

議員の氏名と議席の番号を天笠局長から朗読させます。

○議会事務局長（天笠秀男） それでは朗読致します。1番、矢部伸幸議員、2番、星野一広議員、3番、深澤直久議員、4番、伊藤薫議員、5番、齋藤光男議員、6番、川鍋栄議員、12番、福田正司議員、以上でございます。

○議長（川鍋栄） 只今、朗読したとおり議席を指定致します。

○議会事務局長（天笠秀男） 大変恐れ入りますが、お手元の席札の議席番号に掛けてあります白紙をお取り願います。

◎会期の決定

○議長（川鍋栄） 次に、日程第2、会期の決定を議題と致します。今、臨時会の会期は、本日1日と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（川鍋栄） ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（川鍋栄） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第61条の規定により、議長において8番、本間恵治議員、9番、金谷勝美議員を指名致します。

◎議案上程

「議案第4号 太田市外三町広域清掃組合監査委員選任の同意について」

○議長（川鍋栄） 次に日程第4、議案第4号を議題と致します。

◎除 斥

○議長（川鍋栄） 地方自治法第117条の規定により福田正司議員の退席を求めます。

（福田正司議員退席）

◎提案理由の説明

○議長（川鍋栄） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（清水管理者挙手）

○議長（川鍋栄） 清水管理者。

○管理者（清水聖義） 議案第4号 太田市外三町広域清掃組合監査委員選任の同意につきまして提案理由をご説明申し上げます。議案書の1ページでございます。本組合監査委員につきましては組合規約の規定に基づき、平成26年3月31日退任されました細田芳雄氏の後任として、組合議員の中から人格、識見ともに優れ、経験豊かな福田正司氏選任致したいと存じます。地方自治法の規定により議会の皆様の同意を得たくご提案申し上げる次第でございます。なお、福田正司氏につきましては住所は千代田町大字新福寺446番地4で生年月日は昭和29年1月5日生まれの60歳でございます。以上議案第4号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（川鍋栄） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（川鍋栄） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（川鍋栄） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(川鍋栄) 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長(川鍋栄) これより採決を行います。

本案を原案のとおり、同意することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川鍋栄) 挙手全員。よって本案は原案のとおり同意されました。

◎除斥の解除

○議長(川鍋栄) 福田正司議員の入場を許します。

(福田正司議員入場)

◎閉 会

○議長(川鍋栄) 以上をもちまして、今、臨時会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午後3時28分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第6
1条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

川 鍋 栄

太田市外三町広域清掃組合議会副議長

森 昌 彦

太田市外三町広域清掃組合議会議員

本 間 恵 治

太田市外三町広域清掃組合議会議員

金 谷 勝 美